

東海村自治会長さまへ（お知らせ）

令和6年1月17日

茨城県農林水産部畜産課

今回、令和6年12月29日に結城郡八千代町の養鶏農家で鳥インフルエンザが発生し、鶏を処分することとなりました。処分された鶏については、家畜防疫の観点から、早急に焼埋却処理する必要があるため、対応可能な焼却場を検討した結果、株式会社東海クリーンで焼却をお願いすることとなりました。

つきましては、農林水産省が策定した「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき焼埋却を行いますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

1. 焼却に係る対応について

運搬する車両は消毒を徹底した上で搬出を行い、車両の移動中には家畜防疫員等が同行し、焼却場においても家畜防疫員が立ち会います。

2. 焼却期間

令和7年1月20日（月）から令和7年2月14日（金）まで（予定）

※焼却場の稼働状況により、焼却期間は前後する可能性があります。

3. 焼却量

約16t／日

【お問い合わせ先】

茨城県県西家畜保健衛生所

TEL:0296-52-0345

茨城県農林水産部畜産課

TEL : 029-301-3988

東海村

<鳥インフルエンザに関するお問い合わせ>

農業政策課

TEL : 029-282-1711（代表）

<焼却に関するお問い合わせ>

環境政策課 ごみゼロ推進室

TEL : 029-282-7289（清掃センター）